第 2 回 新市建設計画策定検討小委員会 会議録

開会 平成16年5月18日(火)

閉会 平成16年5月18日(火)

那賀5町合併協議会

第2回新市建設計画策定検討小委員会索引		
付 議 議 件 名	頁 数	
1 . 開 会	1	
2.委員長あいさつ	"	
3 . 会議録署名委員の指名	"	
4.報告事項		
・前回小委員会での意見及びその対応状況について	1	
5.協議事項		
基本構想(地域の特性と課題の洗い出し・地域の将来像等) についての検討	3	
住民意識調査中間報告(速報値)について	2 1	
タウンウォッチングについて	2 5	
6 . その他		
次回開催日等について	2 5	
7.閉会	2 5	

第	
開催年月日	平成16年5月18日(火)
開催場所	打田町保健福祉センター 3階 大会議室
開会及び閉会時間	開会 午前10時00分 閉会 午前11時37分
会議録署名委員	千田弘 松井信雄
議長	丸 井 幸 次
	委員 氏名 出欠
出席並びに欠席委員	委員長 丸 井 幸 次
	副委員長 上野富一
	委員 藤永知宏
出席 9名	委 員 増 田 敏 郎 ×
欠席 1名	委員 千田 弘
 凡例	委員 武部善次
出席	委員 松井信雄
× 欠席	委員 岡田邦夫
	委員 宇田 寛
	委員 河上泰三
合併協議会	事務局長黒田敏弘
事務局	事務局次長
	事務局参与 小島 大
	総務課長 栗山房大
	調整課長 狭間 秋友
	計画課長岩坪純司
	計画課主幹 堀内信宏
	計画課長補佐 杉本 太
	調整課係長松井孝作
A ++	調整課主事 國部毅聡
会議の経過	別紙のとおり

委員長

(丸井幸次)

一同

みなさんお早うございます。

お早うございます。

委員長

(丸井幸次)

本日は第2回の新市建設計画策定検討小委員会に皆さんご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。今日は2回目ということで、本日の協議内容は事前に配布させていただいております中にもありますとおり、報告事項1件とそれから協議事項が3件でございます。先ほど司会から申し上げましたとおり、基本構想についての検討とそれから住民意識調査の中間報告について、それで最後にタウンウォッチングということで今各町にございます施設を合併後も有効に利用していく、いきたいという観点から一応今各町にございます施設を見学していきたいとこのように思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それではただ今から会議に入らせていただきますが、本日先ほども言いましたとおり、11時30分からタウンウォッチングを予定いたしております。従いまして報告事項、協議事項についての協議時間は一応90分しかございませんが、議事がスムーズに進行できますよう委員皆さまにご協力よろしくお願いいたします。

では早速でありますが、会議次第に従いまして進めさせていただきます。なお本日の出席委員は9名であります。小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告いたします。なお、粉河町の増田委員につきましては欠席の旨連絡がございましたので併わせてご報告いたします。

引き続きまして会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名 さしていただきます。桃山町の千田委員、粉河町の松井委員さんにお願 いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の会議次第第4番の報告事項に移らせていただきます。前回小委員会での意見及びその対応状況について事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。

事務局

(計画課長 岩坪純司) それでは平成16年4月12日に開催されました第1回小委員会で委員の皆様から出されました意見等に対しまして、事務局で回答させていただきました内容を3ページにとりまとめてございます。それに基づきましてご説明いたします。

まず今後の小委員会の運営につきまして、河上委員より小委員会から協議会まで10日しかないので小委員会で修正案が出た場合、どうするのかという意見が出されました。これにつきましてはあくまでも決定機関は協議会であり、小委員会に提案された議案に対し修正する意見が出ればそれを継続的に協議し、小委員会で意見がまとまらなかったら協議会には報告しないということでお答えしてるかと思います。前回新市建

設計画策定方針案それに付随します基本構成案及び住民意識調査実施案をご確認いただきましたので、第2回協議会に報告し協議会においてもこれを了承していただいております。またこの事項につきましては岡田委員もご意見をいただいてございます。なお、今後は建設計画の中身に入ってくるわけで、事務局からはたたき案、素案、修正案として順次修正を加えながら協議をお願いするかと思います。当然委員皆様方の意見を集約し作業を進めていくわけで、委員皆様が承認されていないものは協議会には報告しないということで再度申し上げます。

次に検討方針、及びスケジュールについてでございますが河上委員よ り財政計画を示してもらった方が協議しやすい、また今回の市町村合併 は財政を中心的にとらえていくのが自然ではないかとこういう風な意見 を出していただいたかと思います。これに対しまして計画書の策定は従 来の長期総合計画策定の手法のように基本構想から入っていくと、これ が合併後のまちづくり計画を作っていく上で必要ではないかとこういう 風なことでご説明を申し上げたかと思います。しかし、新市建設計画は 財政計画をなくして策定することはできません。現在の各町の財政状況 はどうなってるか、今後どのように推移していくか等充分考慮しながら 計画書を作っていかなければなりません。こうしたことから報告書にも 書いてございますように、平成32年度までの財政シミュレーションを 現在作成しております。委員の皆様には後日早い段階でお示しさせてい ただいて、合併特例法に係る特例債をどのように充当していくか、どれ ぐらい充当していくか、それによって後年度負担はどのようになってい くかなどを協議していただきたいと考えております。また、宇田委員よ り協議会や他の小委員会によって策定の方向性も変わってくるので、こ の小委員会だけで財政問題を協議するのは難しいというようなご意見も 頂戴しております。

最後に住民意識調査についてご協議いただきましたが、河上委員より 無作為抽出の他に各町役場等にある程度の調査票を備え、広く意見を聞いてみてはどうかのご意見をいただきました。これに対しまして無作為 抽出だけでおこないたい旨のご説明と抽出数の考え方について、委員皆様のご理解をお願いしたかと思います。またこれにつきましては藤永委員より自由参加を認めることは偏った意見が多くなり、弊害もでるのではとこういう風なご意見もいただいております。さらに調査票そのものにつきましては、河上委員より先ほどの財政問題にも関連してきますが、現在の危機的な地方財政の現状を全面的に出し、合併しなければどうしようもないですよ。といったことを調査票の表紙の所に記載していってはどうかとこういう風なご意見もいただいたかと思います。これに対しまして現在の段階では合併ありきということは難しいということでご説明をしたかと思います。また宇田委員さんからは最終住民説明会で新市建設計画をお示ししたうえで5町合併が良いかどうかの意見を出してもらうのがよいのではとこういう風なご意見もいただいております。いず れにしましても新市建設計画書は住民の合併判断の基になりますので、 住民意識調査で出された住民の要望等をできる限り計画書に反映してい きたいと考えております。以上前回の会議で出された意見等についての ご説明を終わります。

委員長 (丸井幸次)

はい、ご苦労さんです。ただ今説明のありました報告事項、前回小委員会での意見及びその対応状況について委員の皆さん何か意見ございませんか。ないっすか。ないですか。ございませんか。

特にご意見等がないようでございますので、前回の会議内容はこれで ご確認いただけたと考えます。次に本論であります協議事項に移らせて いただきます。はじめに基本構想についての検討ということで事務局よ り説明を求めます。どうぞ。

事務局

(計画課長 岩坪純司) それでは4ページから12ページ、ここに記載しております那賀5町の特性、課題と地方の将来像、皆様からご意見をいただいたことをとりまとめてございますのでこれについて、これからご説明したいと思います。

まず始めに4ページでございます。財政会議の皆様から出された各町 が直面している問題点・課題について主立ったものを項目的に分けてと りまとめてございますのでこれについてご説明いたします。総括的な事 項につきましては、人口流出を危惧している町が粉河町、那賀町、桃山 町でございます。人口の増減は今後のまちづくりを考える上で非常に重 要なことと考えます。人口が増えれば地域の活性化も望めるであろうし、 逆に減っていけば定住化施策に加え増加対策も検討していかなければな りません。ただ、人口が増えればいいというわけではありません。若年 層の人口増があってこそ地域が元気になるかと思います。それから貴志 川町の方から出されたご意見でございますけれども、南海貴志川線の廃 線問題と丸栖地区等の湛水防除対策が出されております。南海貴志川線 は県都和歌山市への公共交通機関として重要な役割を果たしておりま す。現在存続に向けて和歌山市と連携を取りながら運動を展開している と聞いております。当然鉄道がなくなればまちのあり方も修正をしてい かなければならなくなり、大変大きな問題であると考えます。湛水問題 は大雨で貴志川の水量が増えますと、紀ノ川合流地点で逆流となり土地 が低い丸栖地区等が水に浸かるということで、住民の財産、生命を守る 観点から抜本的な対策を講じていく必要があるかと考えます。

次に各、個々の項目についてご説明申し上げます。道路等の基盤整備と住民生活に密着した生活関連施設の整備でありますが、打田町、粉河町、那賀町は京奈和自動車道関連の整備を第一に挙げていただいてるかと思います。京奈和自動車道はご存じのように国道24号の代替え道路として計画されておりまして、3町では紀北東道路、西道路として事業を行うこととなってございます。いずれにしましてもこの道路をいかに

活用するか、位置づけするかが計画を策定するにあたってのポイントになるかと考えます。また、5町から大阪方面へ抜ける道路は打田町を通る県道泉佐野・打田線と那賀町を通る国道480号の2線しかございません。県とも事業協議をしていかなければなりませんが多くの予算配分等を強く要望していく必要があると考えます。道路関係では桃山町が奥安楽川地区を通る県道かつらぎ・桃山線の整備と国道424号への連結、貴志川町とを結ぶ農業関連橋の整備が必要であると考えていらっしゃいます。貴志川町は現在改修工事が進められております、府県道泉佐野・岩出線を南伸し岩出橋、船戸からまっすぐ南へもってくるルートを要望されております。それを実現することにより、町内道路の整備も計画的にできると考えられているようでございます。

次に生活関連施設ですが、那賀郡で進められています紀ノ川中流流域 広域下水道事業とそれをつなぐ各町公共下水道事業の整備促進が大きな 項目になるかと思います。今後整備については多くの財源を要する事業 でございますので、住民の理解と協力が必要になるかと考えます。ゴミ 処理関連施設も大きな課題でございます。特に貴志川町と桃山町では現 在自分の所で処理できていない状態でございます。打田町の施設も老朽 化への抜本対策が必要です。また粉河町、那賀町、桃山町の3町では上 水道の整備も早急に行う必要があると推測されます。

続きまして農業等産業の振興についてでございます。那賀5町は就業人口の21パーセントが農業をはじめとします第1次産業に従事しており、農業の振興を切り離した計画は考えられません。しかし、各町の問題点・課題にも共通することでございますが、遊休農地の増加、後継者不足など極めて農業を取り巻く状況は厳しいものがございます。また溜池の老朽化、ほ場整備をはじめとする農業の基盤整備も必要でございますが、農業所得を増やすことによってそれらの整備も活発に進められるかと考えます。そのための施策をいかに計画に盛り込んでいくかが大きなポイントになるかと思います。また後ほどタウンウォッチングで工場用地を見ていただきますが、経済情勢にも左右されると考えられますが優良企業の誘致は雇用税収確保等から積極的に進める必要があるかと考えます。

続きまして教育・文化の充実についてであります。5 町総じて問題点・課題として挙げられているのが学校施設の整備であります。特に東南海地震、南海地震を想定した安全面の確保を第一に挙げられているかと思います。児童・生徒を災害から守るといった最も大切なことを考えていかなければならないと考えます。その他各町、個々の施策ですが、打田町では生涯学習施設の整備、粉河町では体育館、那賀町では人権教育の推進と国指定重要文化財の「名手本陣」の保存整備、桃山町では現在事業が進められています運動公園、陸上競技場の早期整備、貴志川町では中学校で給食が行われていませんので給食センターの設置も必要であるかと考えられます。

次に保健・福祉関係ですが粉河町で挙げていただいてます市町村地域福祉計画・次世代育成支援市町村行動計画は各市町村で策定するように義務づけられてございます。現在市町村合併問題も全国的に進んでございますので、個々の市町村でアンケート調査を行いとりまとめは合併市町村で行うような流れになっておるということを聞いております。保健・福祉の分野では多岐にわたっております。また合併に関する住民意識調査を実施してございますが、5町住民からの意見、新市に対するニーズが一番多いと予想されるのがこの分野であると考えます。また各町色んなことを問題点・課題として挙げられてございます。住民に最も密接なこの分野を充実するよう施策を新市建設計画に盛り込む必要があると考えます。

最後に住民参加と行財政運営の効率化であります。今後自治体運営は 利益誘導型行政から住民自治体が共同し施策を展開する行政に変わって いかなければならないと考えます。そのためには行政も積極的に情報公 開をしなければなりませんし、公聴制度も充実しなければならないと考 えます。行財政の効率化、経費節減、事務事業の見直し等は個々のまち でも積極的に行われておるかと思います。しかしそのレベルは十分では ございません。5町合併がなされて初めて実現できると考えます。また 新市建設計画には財政計画も盛り込まれます。地方交付税は今後減少し ていくと考えるのが普通です。そうしたことから合併後10年間の特例 措置がある期間の計画ではなく、さらにそれ以降の長期展望を見据えた 財政運営を考えていかなければならないと考えます。以上策定会議の皆 様から出されました課題等のご説明を終わらせていただきます。

議長、もう少し続けさせていただいてよろしいですか。策定会議の所 だけ先にご説明申し上げますので。

委員長 (丸井幸次) はい、よろしくお願いします。

事務局

(計画課長 岩坪純司) 引き続きまして合併による将来像と各地域のあり方について出された 意見をご紹介させていただきます。まず合併により新市が目指す方向性 でありますが、粉河町からは住民に密着した施設の充実と住民参加のま ちづくりを挙げていただいてございます。那賀町からは道路の整備と農 業、観光振興が必要であるということと、和歌山の第2の県都を目指す べきというような力強いご意見もいただきました。桃山町からは基幹産 業である農業振興をはじめとし、田園環境を配慮した都市建設が可能で あると、こういう風な意見でございます。貴志川町からは地理的優位性 を生かし住環境整備が充実したまちづくりを考えていってはどうかとこ ういう風な意見をいただきました。これらを要約するならば、新市は交 通の利便性、豊かな自然環境を生かし、定住化施策を推進すると共に、 住民参加のまちづくりを目指していくとこういう風な方向性になろうか と思います。

次に各地域のあり方ですが、いずれのまちも長期総合計画に即したま ちづくりが基本になるかと思います。打田町では京奈和自動車道を起爆 剤としてまちを活性化させる、南麓サイエンスパーク計画に基づいて企 業誘致する、恵まれた環境を生かして彩りのまちづくりを進める、この 3つでまとめていただいてございます。粉河町は道路整備を中心的な課 題としてとらえ、その実現によって産業・観光面の振興がはかれるとい うことと、福祉教育といった住民に密着した施策充実を目指したまちづ くりを目指すとこういったことでとりまとめていただいてございます。 那賀町も道路整備、特に京奈和自動車道、紀ノ川河南農道と公共下水道 事業の必要性でまとめられています。桃山町につきましては先ほど課題 でもご説明いたしました、県道かつらぎ・桃山線の整備ということで具 体的に黒川峠とこういう風な具体的なところもだしていただいてござい ます。また運動公園、浸水対策、畑地総合整備事業の完成、貴志川町に も関連しますが、ゴミ処理場の整備も今後必要な事業として捉えていら っしゃいます。最後に貴志川町ですが、5町の合併により紀ノ川・貴志 川で分断されます地理的条件を解消するための道路橋梁施設、こうした ハード面の整備を全面的に出していただいてます。以上策定会議の皆様 から出されました合併による将来像・各地域のあり方についてのご説明 を終わらしていただきます。以上でございます。

委員長 (丸井幸次)

はい、ご苦労さんでございます。ただ今事務局から説明いただきました那賀5町の特性・課題・地域の将来像について説明をいただきました。本日、この5町の策定会議の担当者も出席をいただいておりますので具体的なことについてお聞きしたいことがあれば何なりとご質問いただけたらと思います。また基本構想のたたき案については本日委員の皆様が初めて目にしたということなので、ご意見も出しにくいとは思いますが不審な点、わかりにくい点等がございましたら何でも結構でございますのでご意見を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。どうぞ、何かご質問ございましたらどうぞ。はい、どうぞ。上野委員。

委員 (上野富一)

各町のゴミ処理施設のことについてなんですけども、各町色々とゴミの処理のことは色々考えておられるとは思うんですけど、これからやっぱり人口も増えてで、ゴミっていうのは大変これから問題になってくると思います。で、まぁ農業を取り巻く環境でも色んな生活排水とか色々ゴミが農業の邪魔をしてたり色々しますのでその辺それと堆肥化とか色んな部分その辺どういう風に考えてるのかと各町の方に聞きたいんですけども。ゴミ処理について堆肥化とかそういう部分も考えておられるのかどうか、お願いします。

委員長

今、上野委員さんは各町その辺について、これはもう忌憚のないご意

(丸井幸次)

見言ってもらったらいいと思うんですけども。

委員

(上野富一)

ゴミ処理についてどのぐらい考えてもうてるかっていうことで、やっぱりこれからやっぱり大切な問題やと思いますのでゴミ処理については。

委員長

(丸井幸次)

じゃあ私委員長ですけど、那賀町の方の今の考え方を言わしてもらっ てよろしいですか。確かにゴミ処理は我が那賀町は焼却施設が平成7年 に新たに立て替えて、消却については今のところ今那賀町で発生する一 般廃棄物については充分処理はできております。ただ、今上野さん言い ましたとおりその農業施設の特にビニールハウスのビニールの、これは 産業廃棄物になりますんでこの処理についても行政で一つ、一手考えて もらえないかというご意見も確かにございます。で、我々としたら後1 0年ぐらいは今の施設を使っていってもいいんですけども多分色んな改 修なり、あるいは修繕をしていかなければいけない。今でも約維持、運 転していくのに約5~6千万の修繕費、事前にこれまぁやってるわけな んですけどもかかってると、これをやっぱり後10年ぐらいして20年 ぐらいの施設になりますとかなりの大規模改造していかなければいけな いであろうと思います。我々としたらこの新市ができたら一つ広域的な ゴミ処理施設を作っていただいて今リサイクルセンターないんですね、 これもう民間に今業者委託ペットボトルあるいはアルミ缶そういう風な もんについては業者に委託をして選別をしていただいてると、いう風な 状況です。で、我々もよく言われるんですけども非常にもったいないこ とをしてると、今アルミの値段が少しいいんですけども自前でそのよう な施設を作って分別を徹底すれば焼却場の維持運営していく費用の一端 の助けになるということが言われております。ただ1町だけでそれをす るには莫大なお金もいるし、大変だと、人もかなりいってくるというこ とで、その中で我々としたら当面はこのままでいっても良いですけども 新市ができた時点でやはり新しい施設が建設されることを望んでおりま す。まぁ農業排水についてもこれ一番問題ある訳なんですけども、これ は下水道が今着々と進んでいるっていう中で計画的にやっていけば解決 していくんではないかなとこのように考えています。那賀町は一応その ように考えております。もし担当で中谷室長なんかあったら補足あった らなんかどうぞ。

委員

(上野富一)

僕が考えるのはやっぱりこうできるだけリサイクルっていうか5町合併した時にそういうゴミ処理施設っていうのをきちんとしてもらいたい。それとやっぱり色んな生ゴミとかもやっぱり堆肥化とかそういう部分もきちっと考えてもらいたいということです。

委員長

はい、あの失礼。生ゴミの件につきましてもね、実は那賀町も農業の

(丸井幸次)

そのみかんとか柿のその残り、要するに今川とかそういうとこへかなり捨てられてるんですよ。それを利用して堆肥にできないかと今実験ちょっとしてるんです。それもやっぱり広域的に、1町ですべきではないなと非常に莫大なお金いりますのでやはり堆肥化してそれを商品化していくとなったら1町では非常に体力もいるであろうし、そういう販売能力も当然ないであろうと。そういう中ではこの新市の中でも一つ皆さんここにも書いておられるとおりこの5町の産業構造のおおまかなとこはもう農業が大部分占めておりますので、そういう面も考えるべきかなと。今那賀町ではそういうことを考えてることは考えております。

委員

(上野富一)

特にね貴志川町とか、海南のジュース工場とか処理とかしておるわけですけども、そういう部分あるのでやっぱり5町、市になった時に連携を深めてそういう形で取り組んでもらえたらなと思います。

委員長 (丸井幸次)

委員

(千田弘)

はい、わかりました。はいどうぞ。

桃山町です。先ほどのゴミ処理の件ですけども桃山町と貴志川については現在処理施設はございませんので、那賀町さんそれから粉河町さん一部海南市さんにお願いしてるような状況です。それで議長さん言われたように今後もしできるもんであれば5町、新市でそういう処理、総合的な処理施設、生ゴミに関しても或いは分別収集した中でリサイクルできるものはリサイクルするというような施設をやって欲しいなという風に現在思っております。以上です。

委員長 (丸井幸次) 委員

(武部善次)

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

貴志川町です。今桃山さんからもお話ありましたように一昨年ですか、から今言われました打田、粉河、それから海南市さんへお願いしてるところでございます。で、新しい市になってからのゴミ処理場の建設も必要でございますし、また今まで行ってきた一市九町、今度市になれば二市2町になりますか、二市三町になりますか、そこらの辺も一応視野に入れたゴミ処理施設の建設も考えていきたいな。できるだけ今まぁ今までやってきたゴミ処理費用で約1億円余計にかかってます。できるだけ早い機会に処理場を建設していきたいなとこのように貴志川町は思ってる所です。以上です。

委員長

(丸井幸次)

ありがとうございます。粉河町の松井さん委員さん、増田さん欠席ですけどもし委員さんの方でご意見ございましたらどうぞ。

委員

(松井信雄)

粉河の松井です。ちょっと助役さん欠席でございますのでここへのっ ておるような状態、またあの感じますとこにリサイクルの施設、先ほど からおっしゃっておりましたうちの方でもハウスが多いんでピニールの 民間へ委託ということでその値段も色々といることでございます。うち の担当で他に何かございましたらちょっと補足していただけたらありが たいと思います。

委員長

(丸井幸次) 粉河町企画室 長(富松基和) 粉河町さん、特に。

はい、私も他の委員さんのお話のとおり粉河町としてはご存じのよう に民間の企業さんで今現在分別またリサイクル等でそれに新たに建設を したいというような要望の中で進まれてるような企業さんも実質ござい ます。合併すれば自ずとしてもちろん財政的なものも勘案しながら一つ 総合的なものを、というのはもちろん当然考えるべきだという風には思 うわけですけども皆さんも考えられてるように、再資源化できるものは 再資源化するような形の設備を整えていくというのが一つ大事じゃなか ろうかというふうな気もするわけですけど。もちろんそれにはまあ一つ その残飯等についてはねそれは今も農作業の中でぼかし肥料というのも 盛んに栽培する上で必要となるような話も聞かしていただいてる中で、 これはJAさんともタイアップした中で進めていかないかんのではない かと。ある色々と農作業に係るその産物の中で、先ほどおっしゃられた、 上野委員さんおっしゃられるようにナイロン系の問題、それが非常に付 加した問題ではなかろうかという風なことも考えるわけですが、それら もある程度一つ再資源化に向かうような設備が果たしてできないだろう かという風なことも一つ考えていかんなんのではなかろうかという風な 気もします。

委員長 (丸井幸次)

委員

(藤永知宏)

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

打田町もご存じのとおりもう施設が古いんで2機のうち1機を修繕したりする場合、今までは岩出なり、また那賀町さんなりまた海南市さんへお願いしてその間修理してる間にゴミ処理を補ってもらっておるというようなそういう現在も状況でございますし、その他のことについても先程来各町から言われたような、おっしゃってくれたようなことについて私どもも同じような考え方をもってございます。できるだけ早く新しい施設で安心してできるようなそういうことをと私どもも願っております。以上です。

委員長

(丸井幸次)

委員

(河上泰三)

はい。どうぞ、河上委員どうぞ。

貴志川町、河上です。打田町上野委員が言われた形、当面リサイクル型社会はこれはもう避けて通れないんでその方向へ行くとは思うんですけども、地域のゴミは地域で処理するというようなこれはもう基本的な

考えで、これもそういう形で推移していくという風に僕は思うんで。ただ一つ合併があればですね、5町で地域でゴミ処理場は必要という形にはおそらくなると思います。それはもう皆さんが望まれてる最重点課題かなという風な気がするんですけど、一つそこの所で設計を立てる時に認識の中に一つ入れていただきたいのは、ゴミは果たして増えるのか、減るのかっていう議論はあまりされてないっていうのが僕は大事な問題やと思うんです。当然環境型リサイクルで進む。もちろん先ほど言われてるように堆肥は堆肥化する、できるもんであればする。で、一般の生ゴミは水をとばしたらほとんど軽くなるとだからエネルギーはいらないんではないかという問題ですね。そこら辺でそのできればですね、5町合併してそういう建設計画が進むというようであればですねゴミがひょっとして容量がどれぐらいになんのという議論も意識して認識していただいて進んでいっていただければと僕はまぁそういう風に思います。

委員長 (丸井幸次)

確かに河上委員さん言われるのそのとおりです。ただ我々の委員会としたらそのゴミ処理施設を新市で作っていくかどうかっていう方向付けをまず決めやないかんので、それを決めた中で、新市の中で今言われたような環境問題担当委員さんみたいなもんこしらえまして、本当に必要な施設にしていくかどうかっていうのはこれは後の議論になってくると思いますんでその点。

岡田委員、何かご意見ございませんか。ないですか。 宇田委員さん、何か。

委員 (宇田寛)

もう特にございません。皆さん委員さんがもうおっしゃられたとおりだと思います。ただ、やはりそういう設備を作っていくのと同時にですね、やはり住民の方々にもやはりゴミを減らすんだという意識をもっともっと徹底せないかんと思うんです。桃山町なんかでも桃の剪定があるんですが、一部の農家ではその剪定した枝をですね、細かく切ってまた土に戻すというようなことをやってるという人もあるわけなんですね。だからやはりそういうふうなことをやはり、農協あたりともタイアップしながらやはりいかにゴミを減らしていくかというそういうピーアールなり、そういう技術指導ということも非常に大事ではないかとこのように思います。

委員長

(丸井幸次)

わかりました。ありがとうございます。この件につきまして今上野委員さんから提案ありました件につきまして他に何かご意見ございませんか。ないようですので、なければ他の何かこの地域の将来像についての何か他にご意見ございませんか。はい、どうぞ。

委員

(岡田邦夫)

那賀町の岡田です。農業・産業についてのちょっと意見を述べたいと 思いますが、専門家でないので案外と地域の中での買い物の中でのちょ

っとお尋ねしたい点もございます。農業振興の中でですね今実際的にこ こでもうたわれておりますように色んな設備の老朽化、またそのいう跡 継ぎ者の育成いうようなことでうたわれておりますけども、この策定の 中で実際はそのいう後継者云々のことももちろん当然ながらですねその 育成も必要でしょうが、だんだんと高齢化されておると。その中ででき るならばもう少し変わったそのいう変わった対策、例えば高齢者であり かなり人口も減ってきてる、またそのいう後継者もなくなってる、若い 人ものなってるという中で、できるならば機械化的な高齢者が使えるよ うな機械化的なそういう風な実働を少なくしたそういう農業・産業を作 っていくっていうようなやり方を一つ考えていただくような形でこう具 体的に進めていただけたらなぁと思います。例えば、今多分私那賀町で すので、那賀町だけではなく各町で灌水の問題なんかも特に出てると思 います。それで灌水組合も段々とそのいう低下されて、またはそのいう 解散されたような形の中でどうあっても放ったらかしの畑等々ができて きてると。それはなぜかいうたらそのいう高齢者でありどうにも撒水、 灌水の問題が出てくるという形の中で、そのところを何らかの形で公共 施設的に何らかのそのいう設備助成なんかでも出してですねそういう風 なやり方を何らかの形で高齢者に手助けをする農業・産業振興っていう のもちょっと考えていただけたらなぁとこういう風な形は私考えておる んですが、皆さんのご意見もお聞きしたいとかように思います。

委員長 (丸井幸次)

はい、ありがとうございます。今岡田委員が言われましたとおり、こ の那賀5町の農業従事者の方の高齢化って、これはもうどの町も非常に 抱えてる問題やと思います。その中で高齢者の方も利用できるような或 いは使いこなせるような機械化ですね、そのようなこともこの基本構想 の中で、農業振興の基本構想の中で入れていくべきではないかという話 なんですけども。これについて何かご意見他の委員さんでございません か。どうぞ。

委員

(上野富一)

農業振興については色んな方法はあるんですけども今まぁ皆さんもご 存じのとおりカゴメっていうのが加太の方へ来て色々問題、農家の方も 色々問題もあるんですけども色んな形っていうかな、高齢者も若い子も みんなでやれるような農業っていうのはできるっていうたらできるわけ ですよ。あるって言うたらある訳なんですけど、ただどこの部署かそう いう風にこうやるっていうんがないっていうんですか、逆に言うたら各 町の農業委員会とか農林課とか色んな課があるんですけどもその担当の 方が色々変わられてしまって、こういう計画はしてこういう風にすると かそんなんいっこもないわけですよねぇ。で、現実農業に対してやっぱ りこう理解をしてくれてるかっていうとなかなか農業委員会も代表でで てても農業振興にはいっこも伝わってないとぼーっとしかとっていう形 でやってる。やっぱり農業委員会自身もやっぱりこれから考えていかな

あかん部分もあるし、各町のやっぱり農林課の担当の人もやっぱりこう 長期にわたってその責任っていうか、また各町の方もやはりこの計画は 目標を立ててこの目標でやってくれという形で農林課とかそういう振興 に対してはやっていくということでないとただ、振興、振興って机の上 でやっててもなかなか振興できないっちゅうのが現実で今に至ってると 思うんですよ。もうこれから本当にやっぱり真剣にやっぱりこう役場な り農業者なり色々こう地域をまとめてやっぱりこう考えていかんとあか んなという風に考えてますので、みんな力合わせてねやっぱりやってい かんと、今はもう上辺だけかなっていう感じは僕はします。やっぱりこ う県内あの言うたらあの役場なり、農協なりやっぱりもっと真剣に考え てもらわないとあかんと思います。特に新市になって本当にその辺はっ っかり紀の里農協っていうんかな、やっぱり農協とやっぱりもうちょっ と連携とってやっていただく。そいでまた大学も近大の生物理工学部と かあるし色んな部分でもうちょっとやっぱりこう考えていただきたいな と思います。

委員長 (丸井幸次)

わかりました、ありがとうございます。確かに上野委員さん言われる ことがよくわかります。そういう中でねこれやっぱり合併問題ってのは 考えるべきと思うんですんよ。今一つの自治体でしたら職員にいくつも のその担当さしてる訳なんですよね。だからこの新しい市になりますと そういう農業の専門知識のもっと深く知識を学べるような状況にもなり ますし、それから地域の農業振興の計画性も自ら立てられるような、職 員が育成できるんですよ合併していくと。そういう意味でこの協議は一 番良いと思うんです。だからそういう専門的な知識を持った職員をやっ ぱり育成していかないと本当のその住民の方の望んでるサービスってい うもんに行き着かないというような状況になってくると思います。そう いう中でこの合併を目指す中でそういうことも充分専門的な知識を持っ た、農業振興だけじゃなしにそういう知識を福祉施策に知識を持った職 員を育成をしていくと、育成の仕方っていうことも多分この基本構想の 中に入れていくべきではないかなと、今上野委員さん言われるのはいみ じもそのとおりなんです。だからそういうことも私は入れていけたらい いかなとは考えております。はい。

他に何か。はいどうぞ。

委員

(河上泰三)

今ちょうど上野委員も言われたんですけど、ちょっと若干トーン低かったんでちょっと付け足さしていただくと、那賀郡見た時に近大っていうのは多分これ伸びると思うんですよね。僕は那賀郡にものすごいポイントがあると思うんですけど、どうしてもこの新市の基本構想の中に産・官・学、まぁ打田町さんなんかでも生涯学習とかに色々うたわれてますけど、趣味の生涯学習っていうことけっこうインスピレーションの第一直感としてそういう風に頭に浮かぶんですけども、その辺を感慨で

要するに産・官・学の原型をやぶるんやと、これはもう唯一那賀郡が近畿大学が建てられてるという立地条件あるわけですから、そこでその学生の力借るというたらなんなんですけども、そういうところの技術をですね、農業の日本全国にない技術というのをもっと見本目指して那賀を、この5町はですね進んでいくべきやないかなと、そこらへん重要に要するに盛り込まないとという風に思うんですけど。

委員長

(丸井幸次)

ありがとうございます。これね、これについて事務局考え方あればどうぞ。

事務局

(計画課長 岩坪純司) はい、後ほど本当のまだ未完成なんですけどもたたき案というような 形でお示しさしていただきますけども、その考え方色々ありましてでき るだけ委員皆様方から出ました意見は計画書の中へ盛り込んでいくとい うスタンスは変えるつもりはございませんので、意見そういう風な意見 とか、提言こういう風なことは計画書の中には盛り込んでいきたいとい う風に考えます。だから具体的に産・官・学とこういう風なご意見があ りますけどもこれをどんな形でこの文章にしていくかと、こういう事は 当然お示しさしていただいて議論をしていただきたいと、このぐらいし か今の現時点ではお答えはできないかとは思います。

委員長 (丸井幸次)

今ほんとに今日は示さしていただいてるんは、ほんまの大かまかな案でございますので、このような委員会を重ねていく中でこれはやっぱりぜひ基本構想の中に入れていくべき項目であろうということがあれば当然入れていかなければいけないとこのように思います。そういう意味で今日皆さんに本当に忌憚のないご意見を聞かしていただいて、今日は短い時間ですんでこれまた家に帰りましてこの大まかな案ですけども、後から又基本構想の作成案について説明あるんですけどもそれも充分いっぺん聞いていただきまして、これはぜひやっていくべきだとかっていうことについてまだ何回も会議開きますんでやっていきたいなと思います。本当に今日示さしていただいたのは本当に大まかなことだけですんで、その中で中へ入れていかなければいけない問題は当然入れていかなければいけないとこのように思います。何か他にご意見ないですか。はい、どうぞ。

委員

(上野富一)

今河上委員から近大の保護があったんですけども、逆に言うたら学校とかスポーツ振興っていう部分でちょっと色々お願いしたいっていうこと。スポーツ振興ということで、各町色んな、今桃山の方で陸上競技場とか作られておるということなんですけども、現実的に桃山の陸上競技場っていうのはインターハイとか国際的にできるのかとかそういう部分ではどのくらいまでの大会が実施できるんでしょう。

委員長

(丸井幸次)

事務局

(計画課長 岩坪純司)

委員

(千田弘)

それはちょっと。もしわかっておればどうぞ。

すいません、伝聞で会議録作ってございますので意見の時には必ず申 し訳ないんですけども、マイクを通していただきたいと思います。

失礼しました。現在の所、三種と聞いております。大きな大会はちょっと無理かと思いますけど、一応公認をとれる体制はできるように聞いておりますんで。まだ現在の所詳しいところまで答弁できなくて残念ですけれども。このくらいで。

委員

(上野富一)

やっぱりスポーツ振興ということで、これからやっぱり子供らってい うのかな、やっぱり各小、中やっぱり色々小さい時から色んなこう子供 らの体育振興っていうのもしていかなあかんと思うんですけども、やは りこう近大も含めて近所の方に、熊取の方に大阪体育大学という大学も ありまして色んな部分でそういう大学っていうのか、そういうのもどん どんこちらの方に来てもらって体育大会をするとかで、子供らにやっぱ り大きな大会とか色んなこう大会を見せるとかできるというか、やっぱ りそういうこう施設、やっぱりこれから必要じゃないかと思うんですよ。 で、子供らが色んな競技に興味があってもなかなかその競技がわからな いっていうのも現実で入って、さぁ見よかっていうたらテレビ見てたら けっこうやってるんですけども、やはりこう和歌山っていうのはやっぱ りこういうスポーツの振興っていう部分ではまだまだ遅れてるような気 がしますので、新市になった時はやっぱりもっとやっぱりスポーツ振興 っていう部分を力入れてもらって、Jリーグのそんなんがこっちへ誘致 するんじゃなくてもやっぱり試合ができる、見せられるっていう部分で やっぱりこう考えていただきたいなと思います。やっぱりこうせっかく 大阪体育大学という体育の専門の部分もあるので、やっぱりそういうも んも含めてやっぱりスポーツ振興っていうのんも新市についてはもっと 力を入れてやっていただきたいなと思います。

委員長

(丸井幸次)

わかりました。ありがとうございます。貴重なご提言でございます。 そういうことも含めて考えていきたいとこのように思います。他に何か ございませんか。今日初めて本当に示したとこで、これからまた色んな ご意見出てくると思います。色々貴重なご意見ありがとうございます。 委員の皆さんや策定会議の皆様から出された、今言われているような合 併による基本的な構想についてはこの新市建設計画で反映できるように していきたいと又考えております。それから今日出しましたたたき案に 対して何か修正等ござしましたら、事務局の方に言っていただければそ のようにしていきたいと、このように考えます。

事務局

ちょっと議長よろしいですか。各委員さんの方から貴重なご意見いた

(計画課長 岩坪純司)

だいてます。出されました、出していただきました意見をですね、12ページに数字色々書いてございますんですけども、基本構成の第3章の分野別施策、主要施策、これ1から8までございますんですけどもそこに関連するというような所をピックアップしまして大別して出された意見を添付してございますんで、これも又参考にしていただけたらよろしいかと思います。で、出された意見農業関係非常に多かったんで4の産業振興、こういう風なところが数字いっぱい詰まってるということでございます。で、1番の環境の保全と創造から連携交流と自治共同の促進ですか、ここの分についてもまんべんなく意見が出されたということで、こうした貴重なご意見を今後策定の資料、又参考にさせていただきたいという風に考えます。以上でございます。

委員長 (丸井幸次)

はい。この基本構想について一応今皆さんご意見出していただいた訳なんですけども、これについて事務局から何か。

事務局

(計画課長 岩坪純司)

はい、たたき案ですか。今日は出さしていただいたということで当然 皆様の目には入ってございませんので、若干ご協議していただきたいか と思います。で、本日お示しさしていただきますたたき案は住民意識調 査の分析ができてない中で作成したものであることをまず念頭に置いて いただきまして、ご覧いただければありがたいかなちゅう風に思います。 で、基本構成案でございますが、第1回の協議会において決定いただき ましたが策定会議の皆様と協議いたしまして一部修正した方が計画書と して流れがスムーズに展開できるということで、変更したい箇所がござ いますのでそれについてまずご協議をお願いしたいという風に思いま す。で、本日お手元に配布させていただきましたたたき案の1ページで ございます。第1章序論1合併の必要性の効果ということでありますけ どもここに3ということで住民の意識と計画課題を入れていきたいとい うように考えます。住民意識調査の実施を受けまして住民ニーズ、新市 に対する期待・効果をできましたらダイレクトに反映させていくと共に、 委員の皆様、策定会議の皆様から出された課題、問題点等をここで集約 しまして、第2章の基本構想に展開していきたいと考えております。ま た3でございますが、3はですね那賀5町の概況ということで第1回目 の時には決定をいただきました。これを新市の概況というような形に変 更したいと考えます。というのは5町の別々の考え方ではなく、合併に よって新市になるので頭からこうしたことで新市というような概況と、 こういう風なことをしていきたいという風に考えますんで、この2点に ついて恐れ入りますけども先にご協議お願い、これでよろしいかご協議 をお願いしたいと思います。

委員長 (丸井幸次)

今事務局から説明ありましたとおり、新市建設計画の基本構成案でございますけれども、これでよろしございますか。実は今日これお配りし

ましたのでまだ皆さんお目を通しになってないと思うんですけれども、 これについて今日配りましたとこなんで、一回目を通していただいて次 回に。それちょっと説明してくれる。

事務局

岩坪純司)

ちょっと簡単にですね、中の細かいところまでつっこんだ形のお話は (計 画 課 長|時間の関係上できないと思いますけども、ある程度の概略をご説明した いと思います。

> まず、合併の必要性ということで3ページからでございます。一昨年 の任意協議会におきまして5町住民説明会、合併の住民説明会を開催し この必要性を説明して参ってございます。こういう風な県の「あなたの まちの将来のために」とこういうパンフレットを参加者の方にお渡しし てこれに基づいてお話、必要性という風なことでお話をさせていただい てます。これにつきましては広がる日常性の拡大、高度多様化する行政 ニーズ、3地方分権の推進 4厳しい財政状況 の4項目を強調いたし まして説明してる過程がございます。こうしたことからはじめに昭和の 合併後の全国的な地方自治を取り巻く状況、それから那賀5町の特性を 最初に記載し個々の必要性を4つに大別して、必要性ということで掲載 していきたいと考えます。具体的には人々の暮らしに合わせた行政圏の 形成、それから2点目といたしまして社会と経済の変化への対応、3つ 目といたしまして新たな行政課題の解決、4点目としまして行財政力の 自立性向上この4項目でまとめてございます。

> 次に5町合併によって期待される効果ということで、これについては 6ページでございます。この期待される効果につきましても、住民説明 会で行政サービスの向上、広域的、一体的なまちづくり、行財政の効率 化と基盤強化、地域のイメージアップとこの4項目で説明を行ってござ います。通常考えられる合併効果に加え那賀5町の具体的に考えられる 効果も盛り込みまして、4項目でまとめさせていただきました。それは 一つといたしまして、地域課題の一体的解決、生活ニーズへの対応、高 度な行政サービスの提供、自主的で個性豊かな地域の創造、この4項目 でございます。それから8ページの住民意識と計画の課題につきまして は空欄になっておりますけども、まだアンケートが集約できていないと いう中で白紙の状態でございます。

> 続きまして、9ページ基本策定の方針でございます。これにつきまし ては第1回小委員会で決定いただきました新市建設計画策定方針に基づ きましてとりまとめてございます。構成については新市のあるべき全体 像を示す基本構想、分野ごとの施策を示す新市まちづくり施策、主要事 業、公共的施設の整備や配置を示す公共的施設の整備方針、行財政運営 の基盤となる財政の将来を示す財政計画で構成します。また期間につい ては10年間としてございます。

> 次に10ページから14ページにかけまして新市の概況でございま す。全体的にこのような形でとりまとめていきたいと考えております。

文章表現については不適切なところも多々あるかと思います。統計等、 数字の再チェックもいたしまして改めるところは修正を行います。全体 的な流れをこうした中でご指摘をいただいたらよろしいかと思います。

引き続きまして本論でございます基本構想でございます。ページで申しましたら17ページでございます。17ページに新市建設の基本方針を記載させていただいております。今回住民意識調査の結果が出ていませんので推測で記載させていただいてますが、ここの部分が最も重要なところでございます。新市建設の理念、将来像は今後の新市まちづくりの根幹となる部分です。新市のまちづくりの方向性をどのように持っていくのかここに集約されると考えます。今回お示ししました文章は本来の何分の一にもならない程度でございます。委員の皆様からご意見をいただきながらとりまとめていきたいと考えます。

めくっていただきまして18ページでございます。18ページの将来像についても同様でございます。キャッチフレーズ「自然のキャンパスに人々が美しい暮らしを描く文化・交流創造都市」とこういう風なことでとりあえず載せてございますが、委員皆様がこういう風なキャッチフレーズはどうかなと、こういう風なご意見もあるかと思いますので、ございましたらどんどんお出しいただきたいと思います。

それから19ページ、20ページには将来像を実現するための基本的 な考え方を示させていただいてます。一つ目は今の暮らしを大切にする という項目を設定さしていただきました。ここでは主に那賀5町の自然 の豊かさを強調しそれら環境の保全に加え循環型社会の構築と文化伝統 継承する大切さ、健康福祉の推進といったところを挙げさせていただい ております。二つ目は地域の活力を養うという項目を設定さしていただ きました。各地域が有機的に結びつき都市機能を充実させるためには道 路整備が最も基本になるかと考えます。またこの地域の基幹産業は農業 といっても過言ではございません。これが元気になって地域が活性する と考えます。農業単独で考えるのではなく、観光的な分野等ともうまく 結びつけていくことが必要と考えます。それから3つ目は交流でまちを 元気にするとこういう風な項目を設定さしていただきました。5町が合 併によってまちの垣根を取っ払い一体化を目指す事が重要でございま す。その為には各地域が協力しあい、地域資源を見直すと共に新しい魅 力あるところを発見していくまちづくりが必要と考えます。観光・歴史・ 文化はそうした部分について無限の可能性を秘めていると思います。そ れから4点目は人々がまちづくりを担う力を養うということを設定さし ていただきました。まちづくりは人づくりです。というのは簡単でござ いますが、いかにまちづくりに積極的に参加していただける方、又組織 を育成することが重要です。そうしたことをこの項目に入れております。 最後5つ目が新市の総合力を発揮するということを設定さしていただき ました。文章的にはもっと考えていく必要があろうかと思いますが、行 政がスリムになり効率的な行財政運営を行うことは最も住民が望んでい ることと思います。以上の説明をイメージしたものが21ページに載せております。これについても委員皆様色々意見があろうかと思います。時間的な問題もありますのでちょっとはしょった説明になると思いますが、ご了承いただきたいと思います。

22ページでございます。22ページの主要指標の見通しですが20 30年までを5年ごとに人口推計をたてました。これでは2010年を 境に人口が減少すると予想しています。ただ人口増加施策等を盛り込む ことにより現状を維持する、また増加する方向も考えられるかと思いま す。これについてもご協議をお願いしたいと考えます。

それから23ページには土地利用構想、24ページから26ページにかけては都市軸とゾーンの設定を添付させていただいてございます。都市軸は3本、ゾーンは4つというような形で設けておりますが新市のまちづくりのベースになってきますので今後十分な協議が必要であるという風に考えます。

最後に27ページの新市の発展プロジェクトですが、将来像を実現するための基本的な考え方を受けまして2つのリーディングプロジェクトを設定いたしました。一つ目はいきいきした人・まちプロジェクトでございます。5町住民が健康で快活な生活を送れる施策と5町住民が主体的にまちづくりに携わっていただく施設を盛り込んでございます。二つ目はきらきら土・水・緑プロジェクトであります。農業関係を中心に取りまとめをしてございます。がこの地域の農業活性させることが全ての産業に波及すると考えます。こうしたことを考えた上で農業の重要性を特出ししたいというように考えます。以上ざっと簡単ではございますが今日お出ししました基本構想の内容についてのご説明を終わらせていただきます。なお、資料といたしまして田辺広域合併協議会の建設計画は別途でお送りしてございますので、これも参考にしていただきたいというように思います。以上でございます。

委員長 (丸井幸次)

はい、ご苦労さんです。今、今日初めてこの基本構想について今説明 受けたわけなんで、本当に大まかな説明でございます。それから住民意 識調査の内容がまだわかりませんので、それも十分反映していかなけれ ばいけません。その中で今日ここで議論していくのはちょっと時期尚早

だと思いますので、この基本構想の件にだけつきましてもう一度小委員会を持ちたいなと思います。それについて事務局から何か提案ございませんか。

事務局

(計画課長 岩坪純司) はい。今議長の方からも説明あったんですけども、本日短時間でこの基本構想協議検討するということはとうてい無理なことでございます。また事務局といたしましても会議開催までにたたき案をお送りできれば良かったのですが、作業日程のこともあり本日になったことをまずもってお詫び申し上げます。委員の皆様には大変申し訳ございませんが、お

帰りになって今一度このたたき案をご一読いただきまして、次回の小委員会でご意見、ご提言を賜りますようお願いします。なお、次回開催日程等につきましては、協議次第第6番でご確認いただきますが、本来月1回の開催スケジュールでは6月の14日月曜日になってしまいます。事務局といたしましては、このたたき案に関する意見集約をできるだけ早い時期にまとめていきたいと考えてございます。従いまして、誠に勝手なお願いでございますが5月28日金曜日に開催されます第3回協議会終了後、小委員会を開催させていただきましたらと考えてございます。委員皆様方はお忙しい方ばかりでございますので、新たに開催日を設定するとなりますと調整が難しいと思います。協議会での後で大変お疲れの所、また長時間になるかと思いますがよろしくご協議をお願い致します。以上でございます。

委員長 (丸井幸次)

はい、ご苦労さんです。会議次第が前後しますが、今事務局から提案のあった次回開催日程についてうかがいたいと思います。今事務局から説明ありましたとおり、今日初めてこの構想ができましたので、これ一読していただきまして、次回5月28日に合併協議会がございます。その後、非常にご足労ですけどもこの新市建設計画策定検討小委員会を開催していきたいと思いますけれども、よろしございますか。よろしいですか。えらい、忙して申し訳ないんですけども、これは重要なことですんで一度皆さん家帰っていただきまして、目を通していただきまして、このような項目も基本構想の中にいれてはどうかと参考にしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。それでは次回開催日を5月28日、協議会終了後に決定させていただきます。ご協力よろしくお願い申し上げます。これで基本構想等の検討協議は終了いたします。ここで暫時休憩いたします。5分ほど。

(休憩 午前11時10分) (再開 午前11時15分)

委員長 (丸井幸次)

前に引き続き再開いたします。続きまして協議事項2番目の住民意識調査の中間報告、速報値について事務局から説明を求めます。

事務局 (計画課主幹 堀内信宏)

失礼いたします。計画課の堀内です。それでは住民意識調査の中間集計速報値を報告いたします。今日別冊でお手元にお配りしております住民意識調査の中間集計結果速報値をご覧いただけますか。今回お示ししております資料は速報値ということで、ご理解をいただきたいと存じます。まず調査の概要でございますが調査対象につきましては、各町の18歳以上の住民の方で14,000人を無作為に抽出を行っております。配布、回収の方法は郵送で行っております。調査期間につきましては平成16年4月23日から5月7日までを調査期間として行っております。調査票の発送数につきましては、転居先不明等で届かなかった分で

58通ございます。そして抽出後、転出、死亡によりはずした分が43件ございまして合計で101件ございます。で、実際の発送数は13,899件となります。次に回収状況でございますが、締め切りを5月7日ということで郵送で回収しておりますが、まだ少しではありますが回答が寄せられております。できる限りそれらも入れていきたいと考えておりますが、最終の集計のこともございますので、どこまで最終の集計に入れていけばよいのかまた後ほどご協議いただきたく存じます。意識調査の中間報告でございますが、5月10日事務局到着分までこの集計結果に反映をさしてございます。有効回収数が5,988件で回収率が43.1パーセントとなっております。なお、5月7日昨日現在で事務局到着分としましては、6,301件返ってきてございますのでご報告いたします。それでは1枚めくっていただきまして、中間集計の結果でございますが設問毎に単純集計をしております。要点を簡単に説明させていただきます。

まず1ページの回答者の属性の所でございます。居住地につきましては各町の人口比率で調査票の数を配分しておりますので、回答の方の大体同じ割合になってきております。貴志川町、粉河町、打田町、那賀町、桃山町という順番になっております。次に回答者の性別でございますが、男性が46.1パーセント、女性が50.4パーセントの回答となっております。

2ページをご覧下さい。年齢別の回収につきましては抽出数の割合と 比較しますと、50歳代以上の方が良くて年齢層が若くなるにつれまし て低くなっているように思われます。次に回答数が多い職業別につきま しては、会社員の方、無職の方、家事専業の方、農林業、パート・アル バイトの方、自営業、その他、学生とこの順番になっております。

続きまして3ページをご覧下さい。生活行動についての設問の所でございます。まず、主な行き先としまして通勤通学先につきましては無回答、就学就労していないを除きますと、和歌山市への通勤通学が多く、継いで那賀郡内が多くなっております。次に日用品の買い物につきましては、貴志川町を筆頭に那賀郡内ですまされている方が多いように思われます。

4ページをご覧下さい。テレビ・家具などの耐久消費財の購入につきましては、大型店舗がございます岩出町と答えた方が半数以上ございます。次に映画、音楽などの娯楽につきましては映画館があります和歌山市、大阪府内に回答が集中しております。

5ページをご覧下さい。スポーツ、レクリエーションにつきましては 和歌山市、那賀郡内その他の地域を見ましてもスポーツ、レクリエーション施設が各地域に多く配置されているようで回答につきましても、あまり差が出ていません。次に病院や診療所につきましては、那賀病院のある打田町が最も多く、継いで貴志川町、和歌山市、そして他の那賀郡内の町となっております。 次に6ページから8ページまでが生活行動の主な交通手段としまして、6ページの通学通勤先から8ページの病院や診療所までの6項目までにつきましては全て、自家用車、バイクでいくという回答が多く他の交通機関はあまり使わないで目的地まで自家用車を使っていくと考えられます。

9ページから22ページまでは回答者の住んでいる町の現状について満足度をお聞きしているところでございますが、全部で27項目ございます。そのうち満足度の高い項目につきましては、9ページの自然環境の豊かさ、それと12ページのゴミの収集処理の状況、それと13ページの上水道の整備状況、それから21ページの食品や日常物資の選択の豊かさ、人情味や地域の連帯感という項目が満足、やや満足をあわせまして大体40パーセントから70パーセント台の回答になっております。反対に不満に思っている項目は、10ページの道路の整備状況、それから11ページの交通機関の便利さ、それと12ページの下水排水の処理状況、それから20ページの働きがいのある就業機会の状況という項目が不満、やや不満を合わせまして40パーセントから50パーセント台の回答になっております。

で、23ページはその前の問3で挙げました27項目のうち現在の町 政でよくやっている分野ともっとしっかりやってほしい分野を挙げてい ただくところでございます。まずよくやっている行政分野では、ゴミの 収集・処理の状況、自然環境の豊かさ、の回答が高くなっております。

24ページにつきましてはもっとしっかりやってほしいと行政分野ということで、働きがいのある就業機会の状況が最も多く、継いで交通機関の便利さ、下水排水の処理状況、道路の整備状況の順になっております。企業誘致等を行って働く場を作ってほしいとか駅やバス停まで家から遠くて不便だと、1日の便数が少ないとか道路の整備状況が十分でないというような意見が多く出されているように思われます。

そして25ページ問5でございますが、合併協議会についての周知度ということで5町が合併協議会を設置して合併に関する協議検討を行っているかを知っていますかということでお尋ねをしておりますが、約90パーセントの方が知っていると回答されています。2年前にも実施いたしました任意協議会での住民意識調査の中での同じ内容の設問では、約80パーセントの方が知っていると回答されています。また問6では合併協議についての関心度ということで約80パーセントの方が関心があると回答されております。同じく2年前の住民意識調査の中では約65パーセントの方が関心があると回答されております。この2つの設問につきましては2年前と比べて周知度、関心度につきまして高くなっているように思われます。

26ページの問7でございますが、合併に期待する効果としまして町 長や議員数、職員数の減少によって経費削減につながる、それから行政 事務の効率化によって経費削減につながるということで合併によって期 待できる効果としまして住民の方は経費削減につながるということでこの2項目を回答しているというように思われます。

続きまして27ページ問8合併への不安としましては行政区域が広がって今までのような役場のきめ細やかなサービスができなくなるということ、合併した場合行政区域が広がるための心配、サービスや不便になるという答えが多く出されているように思われます。

そして28ページの問9でございますが合併に期待する町の姿ということでここで多かったのが災害や犯罪、交通事故の少ない安全な町、それと健康づくりや子ども、お年寄りなどを大切にする保健福祉の町、水と豊かな自然環境を大切にする町ということで平和であって健康で自然豊かな町になるように期待する方が多いというように思われます。

それから29ページ問10でございますが合併後、合併した後の重点施策としましては、問4の中でも申し上げましたがもっとしっかりやってほしいという行政分野と同じような項目が多く回答として寄せられております。保健医療対策の充実、それから交通の便の充実、道路の整備、下水道排水処理施設の整備というようなものが合併した後の重点施策として進めてほしいと住民の方は回答されております。この後最終集計を行いまして、その結果を建設計画の中にできるだけ反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上で中間集計結果速報値でございますが、報告を終わらせていただきます。

委員長 (丸井幸次)

はい、ご苦労さんです。ありがとうございます。先ほど言われましたんやけども、5月7日以降でも到着分があると、それが6,301件になってるということですね、今現在。それを入れていくかどうかということを委員さんにはかっとかないかんですね。これ今集計やったんが5,988ですか、その後約300ほどですか。それどうしましょう。300ほど締め切りよりも以降にも到着してますんで。

事務局

(計画課主幹 堀内信宏) 委員長

(丸井幸次)

事務局

(計画課長 岩坪純司) すいません、ちなみにですね昨日また38件また来たんです。段々と減ってはおるんですけども。どこできるかということなんですけども。

もうできるだけ意見は反映していきたいと思いますんで、事務局とし たら、事務的な問題もあるしどの辺が良いと思ってます。

はい、せっかく書いていただきましたんでできるだけ最終までのばしていきたいというように考えてございます。で、6月の協議会の方にですね集約したものを提出申し上げますんでそれに間に合うような形で作業を進めていくということでございますので、間に合うような所までは引っ張っていきたいというように考えてますけども、それで委員の皆様よろしゅうございますでしょうか。

委員長

(丸井幸次)

今事務局説明ありましたとおり、できるだけ住民の皆さんの意見を反映していきたいと思います。で、6月の14日の合併協議会には資料として出したいということですんで事務的にいけるとこまでいきたいということでございますけれども、それでよろしございますか。

一同

はい。

委員長

(丸井幸次)

では、今中間報告ということですけどもこの住民意識調査について何かご質問がございましたら、どうぞ。ないですか。ご質問内容ですので今もご説明申し上げましたとおり、6月の小委員会での結果なり分析がまた報告されると思います。できるだけ住民の皆さんの意見を取り入れていきたいと思いますので、今後ともよろしくご協議をお願い申し上げたいと思います。

それでは時間もかなり経過いたしておりますので、次の協議事項のタウンウォッチングについて事務局より説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

(計画課長 岩坪純司) はい、タウンウォッチングの実施についてのねらいを簡単にご説明いたします。各町の公共施設、資料の17ページ以降につけさせていただいてございますが、非常にたくさんございます。位置図もつけておりますのでご参考にいただきたいというように思います。で、新市建設計画には公共施設の整備方針も明らかにしていくという必要がございます。本日各町から推薦がございました施設を見学させていただきまして、15ページのねらいにも書いてございますように類似施設の整備のあり方の検討、外部委託の検討、未利用になってございます工業用地の利用促進施策の構築、この3点を中心に考えていただきまして今後の整備方針の基礎を検討して下さいますようお願い申し上げます。なお、お手元の封筒には本日見学施設のパンフレットを回る順番で入れてございます。係員、施設責任者の説明と併せて参考にしていただきたいというように思います。以上でございます。

委員長

(丸井幸次)

はい、ご苦労さんです。ただ今事務局でタウンウォッチングについての説明がありました。このことにご留意いただきましてよろしくお願い申し上げます。それと同時にお配りいたしております用紙に感想等をお書きいただきたいと、このように思いますので次回の小委員会開催日5月28日にご提出をお願い申し上げたいと思います。

次に会議次第6番の次回開催日は先ほども申し上げましたとおり、5 月28日第3回合併協議会終了後ということでよろしくお願い申し上げます。その他委員の皆さん、また事務局の方で何かございませんか。委員の皆さん何かありませんか。ございませんか。事務局の方もないですか。ではないようでございますので、会議はこれで終わりたいと思いま

	す。なお、タウンウォッチングのバスは玄関の前につけてございますの
	でそれにお乗りいただきたいと思います。本日はどうもありがとうござ
	いました。ご苦労様でございました。
i e	